

発電所のある風景「リアス式海岸に囲まれた女川湾」
(宮城県・女川町)

特集 電源地域のサクセス・ストーリー
宮城県・女川町
 ひとが育ち、町も成長する「女川町」

FOCUS 政策・制度
福島県葛尾村
 「葛尾村マルチメディアアビレッジ事業」

テレビ電話と
 高度情報通信ネットワークを活用した
 むらじゆり

電気のふるさと応援マガジン 地域のひろば 通巻百七十九号 平成十四年二月 日発行 発行・財団法人電源地域振興センター



本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、経済産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階
TEL.03-5562-9711(代表) URL <http://www.dengen.or.jp>

(本冊子は再生紙を使用しています)

読者の皆さまからのご意見・ご感想を反映したいと思います
折り込みのはがきアンケートにご協力をお願いします



女川港に面して観光の拠点「マリナル女川」があります。向かって右側の建物が見学施設「シーバル」、左側の建物がおさかな市場「シーバル」です。

宮城県牡鹿郡女川町

ひとが育ち、町も成長する「女川町」

天然の良港を擁する女川町
 女川町は人口約一万二千人で宮城県牡鹿半島の付け根に位置しています。東側は絶景のリアス式海岸が続く、水産基地の女川港があります。西側は石巻市、南側は牡鹿町、北側は雄勝町と接しています。
 水産業に支えられる同町は、暖流と寒流がぶつかる金華山沖の漁場に恵まれ、全国屈指のサンマ水揚げを誇っています。しかしそのピークは、昭和二十五年から四十年代初頭までの捕鯨・遠洋漁業の時代で、町内は大規模な水産加工場の活気に満ちていました。その後、国際的な捕鯨規制や二百㏊規制により、捕鯨や遠洋漁業は徐々に衰退し、昭和四十年代には財政状況も厳しくなりました。

エネルギー政策に貢献、魅力ある町を次世代へ引き継ぐ
 昭和四十二年四月、宮城県から「女川町が原子力発電所立地の適地である」との発表が行われました。町は原子力発電とい

水産業・観光を官民一体で振興
 昭和五十九年、東北電力女川原子力発電所1号機、平成七年2号機、さらに本年一月、3号機が営業運転開始の運びとなりました。
 町では立地を契機として、町民から数多く出されていた要望に応えるため、各種設備を整備、活気あるまちづくりを進め、住民の支持を得ています。また南三陸金華山国定公園内に位置するという恵まれた観光資源と、近海・養殖を主力に生まれ変わった水産業を発展させるため、全国にキャラバン隊を繰り出してPRを行ったり、水産観光施設の充実を進めています。

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

宮城県 女川町

ひとが育ち、町も成長する「女川町」 1

自立したまちづくりを目指し、人材育成に注力

女川町企画課 木村利彦さん 2

首都圏にも知名度アップを進める地元水産物販売と観光の拠点「マリナル女川」

女川町商工観光課 柳沼利明さん 4

マリナル女川事業協同組合 阿部秀次さん 5

四国九州まで進出した女川のサンマ

(株)ヤマホン 山本晴雄さん 6

DATA PAL 女川町 7

まちづくりトピックス 8

People プランナー

異業種間ネットワークで知恵を出し合う

「女川自由句」 女川自由句 佐藤充さん 9

People サポートします 東北経済産業局 村上正美さん 11

Focus 政策・制度

「地域インターネット導入促進事業」 12

「地域イントラネット基盤施設整備事業」

福島県葛尾村「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」

テレビ電話と高度情報通信ネットワークを活用したむらづくり 14

Energy square

気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7) 20

情報クリップ

謙信公のかちどき飯 上越観光コンベンション協会(新潟県上越市) 22

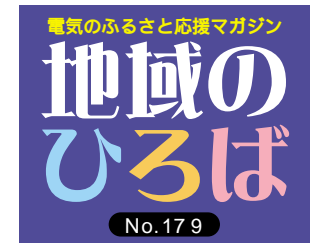
柚子を原料とした特産品開発 古座川ゆず平井婦人部(和歌山県古座川町) 23

皆さまのニーズに対応した「じまん市」の多彩なプログラム 24

大分県別府市で「電気のふるさと交流会2001」開催 / 福岡市で「日本全国ご当地味めぐり～電気のふるさとじまん市 福岡」開催 25

表紙イラスト・相原健二

「地域のひろば」は、電気のふるさとの「まちづくり」を応援する情報誌です。





女川町企画課長
木村 利彦さん

自立したまちづくりを目指し、人材育成に注力

女川町は、町民の生活環境の向上と産業育成に努力してきました。これからの町の発展は、町民が自ら取り組むことにより達成され、その意欲を向上させること、すなわち人材育成が不可欠と考えています。まちづくりの推進役である木村企画課長に伺いました。

三法交付金を 町民が長年要望していた 施設整備に活用

女川町のまちづくりの成果について教えてください。
木村課長 女川町は、水産業

を柱に栄えてきたところですが、捕鯨や遠洋漁業の衰退は死活問題で、昭和四〇年代の前半には、住民福祉などに必要だとわかっていても財政的に実施が困難な課題がたくさんありました。

発電所の誘致が決まった当時、町民は「これまで要望していた施設がやっと実現する」と大きな期待を寄せましたので、町では、町民の要望が強い体育施設、町立病院、福祉施設などを議会でも十分に検討し、優先的に整備してきました。特に町立病院は、木村主税町長の時代に、町

民の熱心な署名活動もあって、二十年來の夢がやっと実現したものです。現在はある程度ハード整備が進んだ状態ですので、これからはソフトのことを主に考える段階に来ています。

町民の皆さんは、どのように評価していますか。

木村課長 町立病院については、以前は石巻の日赤病院や仙台に通院・入院しなければならなかったのが、町内で済むことになったわけです。通院や見舞いに要する本人・家族の時間・金銭的な負担は大幅に軽減されたと評価されています。また、町には島が二つあり、島の住民からは「港に面した高台に町立病院が見えることで安心して生活できる」と喜ばれています。医師の不足、診療時間などの事情により、赤字が続いています。が、町民の命を守るかけがえのない病院です。町民の総意で設置された施設ですから、経営努力を続けて期待に応えたいと考えています。

陸上競技場や総合体育館は、県内外の競技大会、高校や大学の合宿などにも利用されています。地元の旅館・商店の売上げにも大きく貢献しており、地域経済の活性化にも効果を発揮しています。

観光との一体化に 地元水産業の 生き残りをかける

産業振興は、どう進めましたか。

木村課長 町を支えているのは昔も今も水産業ですから、こちらを立て直さなければ、と真剣に検討しました。主力だった捕鯨や遠洋漁業が撤退した後には町に残ったのは、沿岸漁業と他港の漁船から水揚げされるサンマの出荷・加工業でした。地元沿岸漁業は、鮮魚を消費地に出荷すること、水揚げされた魚を地元で加工することによって利益を得るわけですが、魚価は長い年月にわたって低下の一途をたどり、採算がとれなくなってきました。議会でもこの問題は度々とりあげられ、養殖など新たな事業も開始されました。

しかし育てる漁業も魚価の全国的な低迷のため苦戦し、今でも厳しい状況が続いています。中でもギンザケ養殖は、かつて高値を誇り、生産高も全国一年間三千トでしたが、養殖技術が海外に移出され、近年では国内市場の七割以上が安い海外産に占められています。そうした中で浮かび上がったアイデアが、観光と水産業を一

体化して育てることだったので。しかし、議会や町民の一部は「三法交付金を水産業ばかりに投入するのは不公平ではないか」と反対していました。推進する側の私たちは「水産業を立て直すことが町にとって不可欠だ」と懸命に説得しましたが、理解してもらうまでに時間もかかり、苦労しました。

観光施設「マリンパール女川」は、平日も大型観光バスのお客様で賑わっていますね。

木村課長 平成六年に誕生したのが「マリンパール女川」です。現在、山形県など県外からも観光バスが多く立ち寄り、観光客を誘致する拠点になっています。宣伝は常に欠かせません。町職員と出店業者が協力して、毎年首都圏以北の約千六百万所の旅行代理店や観光バス会社等を訪問し営業活動を行っています。牡鹿半島全体の観光PRも同時に行っています。地元テレビ番組にも頻繁に取り上げてもらえるよう、情報提供を密にしています。オープン当時は仙台市内の街角取材番組に毎回飛び入り出演し、短い時間をもらって宣伝させてもらいました。当時苦労したみんなの良い思い出になっているはず。リピーターの獲得には、魚にちなんだイペ

ントが効果的ですから「さんま収穫祭」などを開催しています。当時は町の誰も、競争の激しい観光水産業界で他の観光地から観光客を獲得し、地元水産物を販売する経験がなかったわけです。失敗もありましたが、みんなが「地元の水揚げした魚や加工品を大量直売して、利益を地元に取り戻したい」との思いで取り組みました。

「マリンパール女川」は、展示施設と販売施設の二つに分かれていて、各々役割があります。ここ数年民間の若手有志にお願いし、展示施設の集客を増やすためのコンセプトづくりや運営方法など具体的なところまで検討してもらっています。この有志は「女川自由句（おながわじゅく）」という地元若手経営者のグループです。民間の視点を活かし、リピーターを増やし、しかも効率的な運営ができる仕組みが提案してもらえると期待しています。その成果を、議会ともよく調整して実現していくことが、私たち行政の大事な仕事です。

「人づくり」が まちの維持・発展の鍵

木村課長 これからの女川町の課題は、人口減少を食い止め

ることと、町を活性化する主役である町民の意識を変えていくこと、すなわち「人づくり」です。牡鹿半島は、県内でも人口減少率の高い地域で、地形的にも工場等を誘致するのが困難です。まずは交流人口を増やし、町に不足しているものを取り入れ活性化したいと考えています。その意味でも、観光と水産業をもに発展させなければなりません。

また、町民の意識を変えていくこと、すなわち「人づくり」が町を維持し、発展を実現していくと思います。町の財政的な余裕はいつまでも続きません。社会変化は、少し前の十年分が今は良くも悪くも一年で進んでしまいます。これに対応できるのは、町民一人一人の創意しかないと考えます。まちづくりを何でも行政の仕事だと考えていると、将来、町民の税負担が増す一方ですから、余裕のある現在から、町民自らまちづくりの事業を行うことが大切です。「女川自由句」のような、リーダーの育成も一つでしょうし、町民全員が意識的にまちづくりに参加するようになっていただくことも大切な人づくりです。

「人づくり」を反映した町民主体の事業について教えてください。

木村課長 今年で四回目になりますが、毎年十二月に町内有志が駅前広場をイルミネーションで飾るイベント、スターダストページェント2001海ほたるがあります。これは町立病院のクリスマスツリーの飾り付けから始まった活動で、今日では駅前広場を飾るまでに成長しました。当初から行政に頼らず、運営から資金の確保まですべて住民が企業ともに行い、若い人たちの参加も増えています。オープニングにはサンタクロースも登場して子供に手作りのプレゼントを配布するなど、町を自分たちの手で明るく楽しくしたいとの思いが発揮されています。

さらに昨年度一年間をかけて、今年度から十年間のまちづくりを定める第四次長期発展計画の策定を行いました。その際、計画全体の三分の一の部分に町民代表の委員が検討した結果が反映されました。女川には、行政・議会とも町民とともに町を語り合う良い伝統がありますので、この伝統を大切に育てたいと思っています。

首都圏にも知名度アップを進める地元水産物販売と観光の拠点「マリネパール女川」

「マリネパール女川」は、平成六年に電源三法交付金を活用して建設されました。内容は展示施設と水産物販売施設の二本立てです。

全国的にも水産観光施設は観光地間の競争が激しく、日頃からイベントなどで賑わいを創出することや、商品の鮮度・豊富な品揃えを維持することが観光客獲得競争に生き残る鍵となります。施設の発展に日夜努力されているお二人に、運営のコツや苦労話などを伺いました。



「シーバル」
女川町商工観光課係長
柳沼利明さん

「マリネパール女川」は、平成六年に電源三法交付金を活用して建設されました。内容は展示施設と水産物販売施設の二本立てです。全国的にも水産観光施設は観光地間の競争が激しく、日頃からイベントなどで賑わいを創出することや、商品の鮮度・豊富な品揃えを維持することが観光客獲得競争に生き残る鍵となります。施設の発展に日夜努力されているお二人に、運営のコツや苦労話などを伺いました。

「シーバル」は、女川町の観光情報を発信する核施設として集客に努めました。当初はこちらが観光客を集める主力となつてきました。



女川近海の中体験



「シーバル」
マリネパール女川事業協同組合
理事長 阿部秀次さん

ました。例えば漁船の一部を建物内に再現し、漁船乗り組みを仮想体験させるなど、漁業の町女川ならではの経験ができるような施設づくりが提案されています。

開業当時のことを教えてください。阿部理事長 平成六年に開業しましたが、初年度は約三十五万人のお客様を集めました。当初の計画では三十万人程度でしたので、予想を上回っています。お客様の数はその後も横這い、または微増で推移しています。現在物販十五店舗、飲食一店舗が出店していますが、開業以来テナントの撤退もありません。どのようなテナントが入ったのですか。阿部理事長 「シーバル」は、当初は「シーバル」の付帯施設

「シーバル」は、女川町の観光情報を発信する核施設として集客に努めました。当初はこちらが観光客を集める主力となつてきました。両施設とも順調に発展したのですか。柳沼係長 水産観光センター「シーバル」は、女川町の観光情報を発信する核施設として集客に努めました。当初はこちらが観光客を集める主力となつてきました。

魚店では扱うことができませんでした。ところが「シーバル」の開業により、水産加工品が大きな口ツトで販売できるようになり、女川産の加工品を扱えるようになりました。加えて町内の水産加工場が試作した新製品を、いち早く販売することも可能となりました。どんなPR活動で観光客を呼び込んだのですか。阿部理事長 市場型の大型鮮魚店は既に全国に多く立地しています。こういった店舗との競合に勝ち残っていくためには、集客のための工夫を常に行う必要があります。このため、女川町観光協会に加盟している町内事業者が十六班に分かれ、交代で一週間おきにPRキャラバンを敢行しています。年間千六百万力所に及ぶこのマリネパール女川の売り込みは、開業二年目から地道に続けています。

また、テレビによるPRも行っており、宮城テレビで毎週放送される、OHばんですに毎月一回取り上げられています。毎月第二土曜日曜日に実施しているイベントが紹介されています。



おさかな市場の賑わい

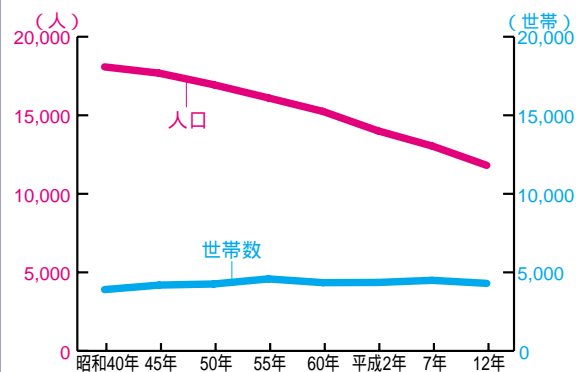
リピーター確保のため、どのようなサービスをしていますか。阿部理事長 お客様は県外からの観光客が三〜四割程度、宮城県内からの買物客が六〜七割となっております。女川町民も二割程度を占めます。県内からは隣接した石巻市や仙台市からの集客が多く、ほとんどが週一回〜月一回程度買い物に来るリピーター客です。観光客向けには、宅配便や保冷パックなど持ち帰りのための工夫を行っています。またリピーター客を確保するため、水揚げ日が限定される商品に関する情報提供や漁業者からの直接仕入れなど、商品情報・鮮度・品揃え・価格設定に関する多面的な努力を行っています。

柳沼係長 入場者数の減少に歯止めをかける程度はできません。やはり施設や展示内容を抜本的に改善しないと入場者数は増加しないということだと思えます。展示施設の「鮮度」を保つ計画を教えてください。柳沼係長 「マリネパール女川」は、平成十六年度にリニューアルが計画されています。民間の経営感覚を取り入れるため、地元若手経営者の集まりである「女川自由句」で検討してもらい、参考とすることとしました。「自分たちがやってみたいと思うことを観光客に体験させる」ことをポイントとし、施設整備等にかかわる提案をもらい

女川町

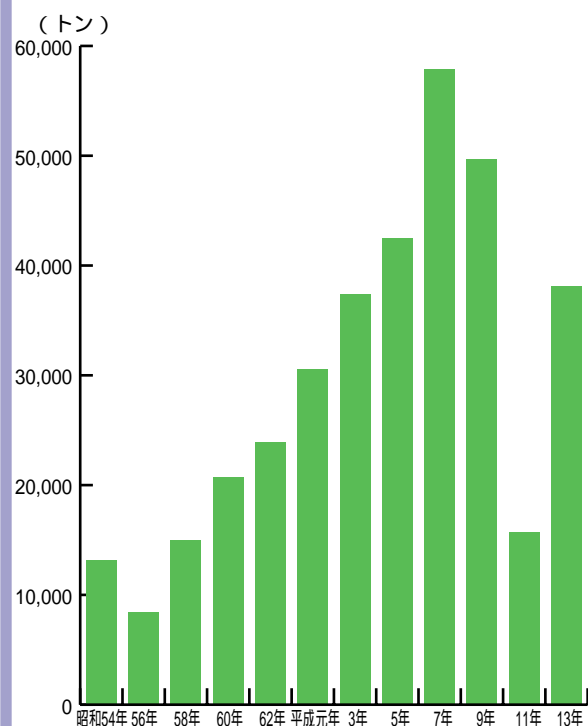
問い合わせ先 / 女川町企画課 電話0225-54-3131
 マリンパル女川ホームページURL <http://www.marinepal.com>

人口と世帯数の推移



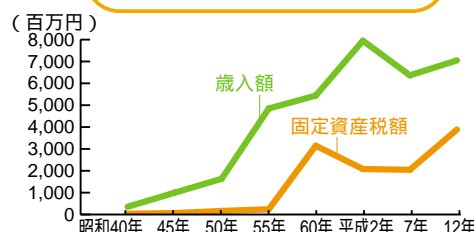
出典：国勢調査データより

女川魚市場サンマ水揚げ高の推移



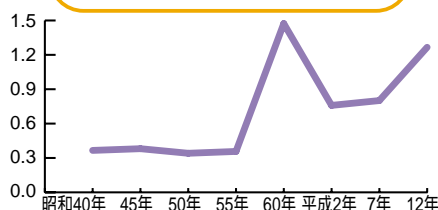
出典：宮城県統計データより

一般会計の推移



出典：女川町データより

財政力指数の推移



発電所概要

女川原子力発電所 (東北電力)
 所在地 / 宮城県牡鹿郡女川町

- 1号機 出力 / 52.4万千瓦ワット (原子力) 運転開始 / 昭和59年6月
- 2号機 出力 / 82.5万千瓦ワット (原子力) 運転開始 / 平成7年7月
- 3号機 出力 / 82.5万千瓦ワット (原子力) 運転開始 / 平成14年1月

女川町の原子力の歩み小史

- 昭和45年 1号機電源開発調整審議会承認 (第52回)
- 昭和46年 1号機着工
- 昭和59年 1号機営業運転開始
- 昭和62年 2号機電源開発調整審議会承認 (第106回)
- 平成元年 2号機着工
- 平成7年 2号機営業運転開始
- 平成6年 3号機電源開発調整審議会承認 (第126回)
- 平成8年 3号機着工
- 平成14年 3号機営業運転開始

四国九州まで進出した 女川のサンマ



(株)ヤマホン代表取締役社長
山本晴雄さん
 (株)ヤマホンホームページURL
<http://plaza14.mbn.or.jp/yamahon/>

女川港は全国きってのサンマ水揚げ港です。サンマ漁に最適な漁場は三陸沖で、女川町はこの漁場を間近に擁する利点を最大限に活かし、水産業を発展させてきました。女川町の老舗水産会社の社長、山本晴雄さんに、鮮度に対するこだわり、取引の現状、水産業の展望を伺いました。

サンマ漁船をもたない女川港

今年度の水揚げはどうか。山本社長 今年度は女川港に三万八千トンの水揚げがあり、水揚げ量は全国第三位、水揚げ金額は三十七億円で第二位でした。しかし女川港の本当の「凄さ」は、サンマ漁船が一隻もないのに全国有数の水揚げ港になっていることです。

サンマ漁船がなくて、なぜサンマが女川港に集まるのですか。山本 サンマ漁船が集まる最大の理由は「良いサンマは女川に揚げれば高値がつく」という実績です。その信用で鮮度が良く型の良いサンマを漁獲した漁船は、競って女川港を目指すのです。

陸と海で鮮度にこだわる

なぜ女川で高値がつくのですか。山本社長 昭和六十年代初頭量販店への納入を考え、サンマ自動選別機の導入や保冷温度の低温化を図り、出荷時間の短縮と鮮度維持を進めました。この取り組みは町内にも普及し、女川町全体の鮮度管理が向上しました。

また、サンマ漁は八月末から始まるため、海水に氷を入れた漁槽の温度は高くなりがちです。そこで、サンマを高値で出荷するには鮮度維持が重要なことを漁船団に説明して回り、漁船に冷蔵クーラーを搭載してもらいました。買受人と漁船団が鮮度にこだわり、漁獲から出荷まで

の鮮度維持体制を整えた結果、女川のサンマの価値を上げることができました。

女川で高値がつくもう一つの理由は、独自の「セリ」です。他港では、見本のサンマだけを見て「セリ」を行いますが見本と型や鮮度が異なれば、後から値切られます。この価格の見直しを、われわれは「チャンがつくと呼んでいます。しかし、女川の場合には「現物入札」といって、見直しなしの一発勝負の入札です。水揚げされたサンマすべてを買受人が徹底的に確認し、自信のある値で待つたなしの真剣勝負をかけるので、女川では価格を見直す必要がないのです。

海水シャーベットで鮮度を維持 四国九州へ市場開拓

サンマを全国に販売するために、女川独自の工夫があるのですか。山本社長 女川のサンマは、水揚げしたその日にトラックで出荷し、翌日中に東京や大阪の卸売市場に届けています。昨年度は四国、今年度は九州の卸売市場に営業に出かけました。両市場ともサンマは供給過剰でしたが、いざ出荷してみると鮮度の良さが評判になり、最も売れるサンマになりました。

四年前には海水をシャーベット状の氷にする製氷機を日本で最初に採用し、真水の氷よりも保冷温度を三度低下させ、鮮度維持を強化しました。女川のサンマを九州の卸売市場に発送すると翌々日になります。この海水氷によって女川のサンマが九州でも刺身で美味しく食べられるようになりました。

先手を打って競争に勝つ

女川町の水産業の発展のために、どうすればよいでしょうか。山本社長 現在、水揚げ量の減少や、輸入の増加で水産業界は大変厳しい状況です。サンマも数年前には不漁が続き、苦しい時期がありました。サンマの出荷時期は八月末から十一月までなので、当社では「生サンマのすり身」や「サンマの丸干し」などを製造し、年間の仕事を確保しています。しかし、鮮度にこだわりサンマの刺身が評価されたように、加工品も味にこだわりを持たないと消費者に受け入れてもらえません。ライバルの先手を打って「また食べたい」と感じる商品を提供できなければ、生き残れないのです。女川町卸売市場は、鮮度維持に有効な最新の冷蔵・冷水設備に切替えている最中です。鮮度で国内トップを維持するため、女川では先手を打っているのです。

海ほたる



イルミネーションが点灯した女川駅前広場。実行委員会では毎年新しいデザインに挑戦し、ライティングに趣向を凝らしています。

平成十三年十二月九日、今年で四回目となる「スターダストペーシエント2001海ほたる」の点灯式が女川駅前広場で開催されました。
このイベントの特長は、運営・資金面とも住民ボランティアと地元企業が主役となつて続けられていることです。町立病院の中に、町民が自主的にクリスマスツリーの飾り付けをしたことに始まり、「より多くの人たちに楽しんでもらいたい」「自分たちの町を明るく

くして冬の港町を活気づけたい」と考えた有志が、場所を駅前広場に移して、手づくりのイベントに成長させました。
駅前広場を囲む木々に、一万六千個のイルミネーションが取り付けられ、駅前広場は一月三日までの約一カ月間にわたり、クリスマスツリーのような華やかさを生み出します。

まちづくり
トピックス

運営組織は、約十五名の実行委員会が中心で、運営資金もすべて町民・地元企業からの募金でまかなわれています。実行委員会の代表世話人遠藤さんは次のように語っています。
無理にイベントを大きくしないこと
有志が楽しく運営できること
若者に引き継いでもらうこと
女川駅に降り立つ人を、町民の暖かい善意による手づくりのイルミネーションが迎えてくれます。

テレメディシン（遠隔診療）

平成九年に、町民が長年待ち望んでいた女川町立病院が誕生しました。この施設は、内科・外科・整形外科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科を備えています。町民の急な疾病に対する安心感はとても大きなものになったと喜ばれています。

さらにこの病院の大きな特長は、東北大学医学部付属病院と光ファイバーで結んだ遠隔診療です。この遠隔診療は、町立病院で判断が難しい症状を中心に、町立病院から病巣の画像や放射線画像を大学病院に送ることによって、大学病院の専門医が即時に診断できる仕組みです。町立病院が来院者に対して実施したアンケート調査によれば「遠い大学病院に行かなくて済む」「複数の医師の診断が反映されて一層安心」という結果が得られ、遠隔診療は町民からも好評です。



病床数100床を備え、救急病院にも指定されている女川町立病院。

異業種間ネットワークで
知恵を出し合う
「女川自由句」おながわじゅく



女川自由句座長
佐藤 充さん



女川自由句のメンバーが制作したCD

女川町の若手経営者が行政に協力して、元気な活動を展開しています。現在の主な活動内容は「マリニバル女川シーパル」（見学施設）のリニューアルの計画づくりです。町は民間の若い発想力を導入したいと考え、若手経営者に参加を呼びかけました。これに応えた九名が「女川自由句」を組織しました。座長で、水産会社の経営者でもある佐藤充さんに、まちづくりへの思いや活動を通じての人材育成についてお話を伺いました。

「女川自由句」という名称にはどのような意味があるのですか
佐藤座長 平成十二年度に「女川のための、人づくりの塾」という意味で、「女川塾」と命名された異業種交流会がスタートしました。主な検討テーマは「シーパル」のリニューアルについてですが、「自由な立場から自由にものを言つ」会であることから、平成十三年度から「自由句（じゅく）」にしました。「女川自由句」のメンバー九名は、若手経営者といっても平均

年齢は四十代です。決して若くはありませんが、年輩の方々が元気な土地柄ですので、「女川自由句」は若手が意見を言える貴重な機会になっています。観光施設のリニューアルを検討していく過程で、いろいろな年齢層の目線で考えるなど、メンバーが得るものは大きいと思います。テーマが変わっても活動は続けていきたいと思っています。

陳腐化の速い展示物主体よりも、交流・癒しの施設づくりを提案

「シーパル」の現状を、どのようにお考えですか。
佐藤座長 「シーパル」のおさかな市場には固定客がつき健闘していますが、それに比べ「シーパル」は開設当初に比べて入場者が減少しています。小規模な映像施設や漁具の展示室などは、オープン当初のままですが、しかも一度見れば十分な内容です。リピート客を集められる展示内容ではありません。「シーパル」をどのように見直すお考えですか。
佐藤座長 現在検討中ですが、「せっかくなら来てくれた人に見せたいものは何か、ここに

しかないものを考える」「私たち住民にとって楽しい施設でなければ、観光客も集まらない」「展示物で観光客を集めることは難しい時代なので、心地よさや人とのふれあいで勝負したい」という顧客志向の視点で検討しています。

開業以来、施設自体に入館することが有料となっていますが、まずこれを無料にして入館者を増やしたいと思っています。入館後に映像施設やゲームを楽しむ場合は有料にしても良いと思います。個人的には、建物本体の大きな仕掛けや展示物の改修工事にあまり費用をかけてはいけなと思っています。展示物は陳腐化が速く、来場者の興味をつなぎ止められる期間は限られているからです。

大金をつぎ込んで展示物をちよくちよく換えるようなことは、よその集客施設でやってもらえば良いことだと思っています。それよりも人とのふれあいや、人を癒す仕掛けを館内に充実させることの方が重要ではないかと考えています。
来年度以降も検討を行うのですか。
佐藤座長 現在、リニューアル

ル計画の内容をつめていますが、その次の段階では来場者のもてなしを含めた運営計画も検討する必要があります。「女川自由句」は、全くの白紙の段階からリニューアル計画をつくっています。今までの行政では、計画ありきの検討会が一般的でしたが、今回は問題の洗い出しから開始していますので、検討時間がかかっています。

議会・行政・女川自由句がみな町民の目線で話し合う

この異業種交流会は、人づくりに役立つのではないですか。佐藤座長 現在の私たちの活動は、民間のアイデアが検討初期から生かされる初めての試みで、大変画期的です。

いまだ私たちは、まちづくりを行政まかせにしています。しかし、これからは女川に住んでいる人自身が自らのことと考へなくてはなりません。「女川自由句」のような民間の意見をまちづくりに反映させる機会を広げていけば、人づくりに役立つとともに、町は活性化してくると思います。

今回の検討結果は、町のどの

ような位置付けとなるのですか。

佐藤座長 「女川自由句」の位置付けが問題でした。というのはこの団体は条例などの位置付けがない任意団体だからです。つまり、「無責任な立場で、責任ある意見を述べている」状況なのです。「女川自由句」の提案が、実際にどのように扱われるのかわからなかったが、その一方で検討が進行し、「女川自由句」の検討内容が新聞記事になったこともあって、議員の方々もこちらの動向が気になっていました。

議会からの反応はいかがですか。佐藤座長 女川町には、役員職員も議員もみんなが一人の町民として話し合える雰囲気があります。議会軽視ではないかと言った反応は特にありません。

とはいえ、私たちの活動が注目されるようになったため、町では「女川自由句」と議会の産業建設常任委員会との意見交換の機会を設けました。私たちの検討内容は議員に十分伝えることができました。今後、われわれのアイデアや意気込みは議員を通じて議会に反映してもらえ、るわけですから、私たちメンバーのまちづくりに対する熱意も

さらに高まりました。

自然体でまちづくりを語り合いたい

町民主体のまちづくりに、どんな支援が必要ですか。

佐藤座長 まず町民は一層主体的にまちづくりを考える必要があります。支援というより、取り組み方の話ですが、まちづくりというものを肩肘張ったものにしてはいけないと思います。私は会議の席上で話す内容よりも、草野球やサッカーが終わって着替えをしているときに、仲間内で語り合うまちづくりの思いの方が、自然でアイデアに富んでいると思っています。ふと力を抜いたときに自然にこの町の将来を語り合つことができる、そんな雰囲気育てていきたいと思っています。

支援という点では、アイデアを持つている人が、より実践に近づくことができるような、ソフト的な面を支援する制度が一般化していくと良いと思います。女川の場合は電源地域に対する恩恵を受け、いろいろな支援制度を活用しています。原子力発電所については、本業の水産業に悪い影響が出たことはないし、

二十一世紀最初の記念すべき原子力発電所 女川3号機

平成十四年一月三十日、女川原子力発電所3号機（出力八十二・五万キロワット）が営業運転を開始し、二十一世紀国内最初の原子力発電所が誕生しました。原子力に対する世論が厳しく新規事業計画がほとんど進まない中、柏崎・刈羽7号機、玄海4号機以来五年ぶりの営業運転開始となりました。昭和四十六年の1号機着手以来、三十年以上の歳月を重ねて、全号機竣工となりました。地元

女川町及び牡鹿町の皆さま方ならびに、宮城県ご当局の理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

この3号機は、マーク改良型を採用しております。長年の運転実績に基づき改良を重ねた原子炉ですが、電気事業者は最新最良かつ安心できる設備として完成に至らせたと推察しております。

また工事関係者は、原子力に対する信頼回復が強く期待される中、些細な工事内容までも衆目にさらされ、緊張の連続となつたわけですが、かえって良い意味での緊張は良品完成につな

全号機完成のご協力に感謝 女川町のまちづくりを支援します



東北経済産業局 電力・ガス事業部長

村上 正美さん

女川町は水産業が基幹産業であり、電源三法交付金を活用して水産観光センター「マリンパル女川」を整備し、水産業と観光振興に積極的に取り組まれて

女川町のさらなる発展を支援

女川町は水産業が基幹産業であり、電源三法交付金を活用して水産観光センター「マリンパル女川」を整備し、水産業と観光振興に積極的に取り組まれて

東北経済産業局管内の需要・発電電力量の状況

まず電力需要ですが、東北電力の平成十二年度の需要電力量は、夏の猛暑と厳冬により、対前年度比三・八%増の七百四十五億キロワット時でした。しかし、平成十三年度上期の需要電力量は、冷夏と景気低迷の影響により、三百五十七億キロワット時と対前年度比二・五%減少しております。

また管内の東京電力福島第一、福島第二、および柏崎・刈羽原子力発電所は首都圏への電力供給の重要な役割を担っています。

親しみやすい広報活動を展開

東北経済産業局では、平成十三年十一月十日、十一日に仙台市内で、電源市町村のPRと都市部住民との交流を図る「ワクワク!!エネルギーふれあいタウン2001」を原子力広報の一環として開催しました。

今年度初めて、ペンをモデルとした「ペンタくん」というキャラクターを登場させて、子供たちにも親しみやすい情報提供、広報活動に努めております。

今後も電源地域の振興をさらに支援し、原子力発電所ができて、住民の皆さまが良かったと感じていただけるよう、努力して参りたいと思っております。

地域インターネット導入促進事業
地域イントラネット基盤施設整備事業

情報格差をなくし、
すべての地域に豊かな
情報社会を築くために

地域インターネット導入
促進事業

地域住民が、インターネットをはじめとする情報通信を活用した行政サービスを受受できる体制を整備する市町村に対し、ハード事業補助金、ソフト事業補助金の二つの補助金により支援します。

1 施策の概要
(1)事業主体
沖縄県の市町村

(2)補助対象
ハード
インターネット導入のための機器整備(サーバー、ルーター等)
・公共施設内LANの整備(構内伝送路、入力端末)
・映像ライブラリー装置
・伝送路等

過疎・離島・半島・山村に該当する市町村
離島には、奄美、小笠原を含む
高齢者比率が全国平均を上回る市町村

(注)標準事業規模五千万円(ただし、総務大臣がインターネット導入促進に特に効果があると認める場合は、この限りではありません。)

ソフト
システム企画費(プログラム設計)、システム開発費(コンテンツ作成等)、試験
(注)標準事業規模一千五百万円
補助率 1/3

(3)補助率



2 事業イメージ

ハード
沖縄県の市町村 2/3
過疎・離島・半島・山村に該当する市町村 1/2
2
高齢者比率が全国平均を上回る市町村 1/3
ソフト 1/3

保健・福祉情報システム
保健・福祉関連施設、介護保険等の制度、検診案内、ボランティア紹介などの保健・福祉に関する情報を一元的にデータベース化し、インターネット上および公共施設に設置したインターネット接続端末で検索・利用できるようにします。
介護相談窓口への相談、検診申込みなどを電子メールおよび公共施設に設置したインターネット接続端末で利用できるようにします。

公共施設予約システム
ホームページにおいて、市町村の管理する公共施設の空き状況の確認とともに、利用申込みができるようにします。
併せて、市町村役場ロビー、公民館等に住民が利用できるインターネット接続端末を設置し、これらの端末において、市町村全体の公共施設の予約申込みができるようにします。

行政情報提供・相談システム
役場の各課から最新情報を提供(ホームページを更新)できる環境を整備するとともに、市町村役場ロビー、公民館等に住民が利用できるインターネット接続端末を設置し、公文書目録の検索・閲覧、各課への質問・相談ができるようにします(各課から回答を行います)。
各課への質問・相談は、家庭・事業所からインターネットを通じた電子メールでも行うことができます。

行政・医療相談システム
役場より無線LANで結ばれた病院、保健福祉センターにテレビ会議システムを設置し、医者や保健婦による健康、医療相談等の指導を双方向の行政端末等で行います。
医大や県立病院と無線LANで接続することで、より専門的な相談が受けられます。
テレビ会議システムを利用し、役場と住民とで直接相談ができます。
県の総合庁舎と無線LANでの接続で行政端末より県の行政相談も受けられるようになります。

地図情報システム
管内図に道路、河川、公共施設、住居表示、避難場所等の情報を重ね、必要な項目を多重的に検索表示できるシステムです。
住民は、検索表示した地図により市町村政の状態を確認することができ、行政と協働によるまちづくりに参加することができます。

緊急防災システム
万一の緊急時に防災情報を住民に知らせ、各地域から電子メール等による高速での災害情報の収集も可能にするシステムです。
情報端末以外にも、FAX、携帯電話にも対応できるようにします。

生涯学習講座システム
役場から地域生涯学習の拠点である小中学校の行政端末で、双方向のLANを活用してインターネットで教養講座などの生涯学習講座が受けられるようになります。

地域イントラネット
基盤施設整備事業

地域の教育・行政・福祉・医療・防災等の高度化を図るため、インターネットの技術で築く地域の高速LAN(地域イントラネット)の整備に取り組み地方公共団体等を支援します。

1 施策の概要
(1)実施主体
都道府県
市町村
第三セクター

(2)補助対象
A 施設・設備費
センター施設
センター施設の建築・改築費用
映像ライブラリー装置
各種の映像データ等を編集・蓄積し、利用者の要求に応じて再生・配信する装置
送受信装置
ネットワークを通じ映像、

データ等のやりとりを可能とするための装置
構内伝送路(LAN)
映像ライブラリー装置、送受信装置等をつなぎ信号のやりとりを行うためのケーブル等
平成十二年度補正予算事業から「教育目的の学校内LAN整備」も補助対象

双方向画像伝送装置
画像を取り込みネットワークを通じて伝送する装置
伝送施設
センター施設間及びセンター施設と公共施設等を結ぶ伝送路、および付帯設備
B 用地取得費・道路費
施設・設備を設置するために必要な用地および道路の整備に要する経費

(3)補助率
都道府県・市町村が実施主体の場合(沖縄県、沖縄県の市町村を除く) 1/3
沖縄県、沖縄県の市町村が実施主体の場合 1/2
第三セクターが実施主体の場合 1/4

2 事業イメージ



総務省情報通信政策局のホームページURL
「地域インターネット導入促進事業」
「地域イントラネット基盤施設整備事業」
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/joho_tsusin.html

自治体ネットワーク施設整備事業モデルケース
福島県双葉郡葛尾村
「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」
テレビ電話と
高度情報通信ネットワークを
活用したむらづくり



問い合わせ先
 福島県双葉郡葛尾村
 総務課 電話 0240-29-2111
 葛尾村ホームページURL
<http://www.katsurao.org/>

人口千七百九十八人、世帯数四百六十九（平成十三年三月）の福島県双葉郡葛尾村で、平成九年度から「自治体ネットワーク施設整備事業」を活用した「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」が実施されました。

この事業は、国・県および地元企業の支援を受けながら、全戸にテレビ電話を導入し、「顔が見える双方向コミュニケーション」を図ったものです。提供されるサービスは、医療・保健、福祉、教育、など行政サービス全般に及んでいます。村民からも導入を決定した松本村長に感謝する声が多く聞かれています。

葛尾村の事例で評価されたことは、日頃から住民ニーズの把握と対応を第一に考える自治体では、地域情報化が単なる行政事務の機械化ではなく、住民本位のサービス向上に大きく貢献するということです。

またこの事業のきっかけとなった葛尾中学校への情報教育の導入は、東北大学ボランティア団体の協力なしには実現し得なかったものです。官学連携の成果がここに示されたといえます。

今回は「無医村」および「交通

不便」という二つの課題を解決するために実施された「テレビ電話診療」と「薬剤の宅配」を中心に紹介します。

1 事業着手までの10年

情報化への取り組みはふるさと創生事業によるパソコン導入から

葛尾村の情報化への取り組みは、平成三年に「ふるさと創生事業」の一環として、人材育成を目指して中学校にパソコンを導入したことから始まります。これは、平成元年に高度情報社会に対応する行政のあり方が「ふるさと創生事業推進協議会」で議論され、その答申を受けたものですが、二千五百万円（ふるさと創生事業費の四分の一）という大きな投資であり、行政が村長の強いリーダーシップにより実現したものと評されています。

生徒の都会コンプレックス払拭を目指す

同時期の平成三年に「マルチメディアビレッジ事業」の推進に貢献した渡辺昌邦教諭（現福

島県教育センター情報教育学部指導主事）が葛尾中学に赴任しました。「生徒たちの都会に対するコンプレックス」が想像以上に大きいことを実感し、「先進的な技術習得による都会コンプレックスの払拭」を目指してパソコンによる情報教育（選択理科）を始めました。パソコン通信を積極的に活用した結果、生徒たちは都会と同じ情報を得る方法を習得し、同時に情報技術の凄さ・面白さを体験して行ったといえます。

旧通産省・文部省主催の「100校プロジェクト」選ばれる

平成六年には、当時の通産省と文部省が主催する学校インターネット普及事業である「100校プロジェクト」に選定されました。応募した企画内容は「地元情報の発信」です。これは日頃「自ら情報を発信し、他の人たちに見ってもらおう」という機会が少ない地方の生徒たちにとって格好の機会と考えたからです。福島県内の応募した四十校の中から選定された二校に選ばれ、本格的なインターネット教育が展開されていきます。

2 村の課題

地域情報化で解決できそうな村の課題

県の推薦で取り組むチャンスを得た「自治体ネットワーク施設整備事業」で取り組む課題は次の四点に絞られました。内容は無医村である同村の医療環境の改善、学校教育での継続活用に関するもので、地域情報化の推進によって早期に改善が望めるテーマが選ばれたのです。

医者が常駐していないため、一般診療は週二回、歯科診療は週三回の現状を、診てほしい時に診療を受けられるようにすること。
 慢性病の高齢者は一週間に一度、丸一日をかけて薬をもらいに隣町まで出なければならぬ現状に対して、その負担を軽減できるものであること。
 高齢者の健康管理に役立ち、簡単に操作できるものであること。

学校教育においても活用でき、今までの情報化教育に役立つものであること。



学生ボランティアによる校内LANの構築

ところが、問題が生じました。「情報教育」のプロである渡辺教諭も、本格的なインターネットを実施するために必要となるUNIX（ユニックス）という高度なOSの知識は持ち合わせてはいませんでした。当時は、インターネットが国際的に大学間でのみ使用されていた関係で、UNIXは学生の範囲に留まっ

ていました。このとき、支援を申し出たのが東北大学の学生を中心としてインターネットの普及に努めるボランティア団体「東北インターネット協議会（TIA）」です。

彼らは月に一度来校し、いつでも金・土・日と三日間連続で活動することも少なくありませんでしたが、校内LANの構築に取り組みました。当時は、全国で十校余りが校内LAN構築に取り組んでいる状況で、学校インターネットでいえば全国の最先端を走っていることになりました。ユニックス・サーバーも自前で持ってきて、仙台という離れた場所からでも校内LANのリモート管理ができるようにしたほどの熱の入れようでした。

My Town Mapコンクール環境庁長官賞受賞（平成七年度）

この間、選択理科での情報教育で「葛尾村時間旅行（葛尾中学校のHPに掲載中）」という葛尾マップを作成し、平成七年には富士通主催の「My Town

Mapコンクール」で環境庁長官賞を受賞しました。

村の理解と親の応援

このような成果を挙げた裏には、PTAの献身的な協力も見逃せません。情報化が将来の大きな可能性を持っているとの認識はこの頃から村内に浸透していったといえます。選択理科で情報教育を選択した生徒たちの親から、毎夜九時頃まで教諭と一緒にパソコンに取り組んでいる子供たちを応援するために、「激励のおにぎり」が届くようになりました。

村は「コンピュータ教育の葛尾村」というキャッチフレーズで県内にも知られていきます。佐藤県知事が、当時、町村会長であった現村長を訪問した際、葛尾中学のインターネット中継を見て驚き、感激したとの逸話も残っています。実はこの訪問が、平成九年に国から県に地域情報化支援の打診があった際、県知事が葛尾村を推薦するきっかけとなったのです。

こうして「葛尾村マルチメディアビレッジ事業」が開始されました。

NTTからの
テレビ電話無償貸与の申し出

葛尾村の地域情報化を検討するため発足した「葛尾村マルチメディアプロジェクト推進協議会」（事務局＝葛尾村・福島県・NTT）において、NTTから「テレビ電話を活用した地域情報化実験を行いたい。可能であればテレビ電話は全戸に無償貸与したい」との提案がありました。このような状況のもとで、テレビ電話を活用した「自治体ネットワーク施設整備事業」を実施することになりました。

3 事業内容

A テレビ電話診察+薬剤の宅配

(1) 背景
常駐の医師がいないため、三十^{キロ}以上離れた病院に通院している。
通院には長時間を要し、交通費負担が大きい。

(2) 実施内容
テレビ電話診察に対する法制度が確立していない中で、村内・村外の医療機関から理解と

協力を得て実施した。誤診時の問題や診療報酬の問題など、現在でも検討中の問題が多く残されている中で、テレビ電話診察の有効性と、その必要性を重視して協力していただきました。

患者は自宅に居ながら掛かりつけ医の診察をテレビ電話を通じて受診し、診察終了後、薬剤は自宅に配達される。
実施医療機関は近隣の十病院。
受診者数は六十人。
薬剤配達方法は、院内処方の場合には郵便局、薬剤薬局処方の場合は薬局が薬剤配達に協力している。

(3) 取り組み成果
住民は在宅での受診および薬剤の受け取りが可能となり、通院に伴う時間的・身体的負担が軽減された。

葛尾郵便局長の話
「1カ月に40通くらいのメディカルメールを配達しますが、必ず手渡しするんですね。人の命にかかわることなので間違いなく届けたい。どんなに文化が進んでも、薬を配達するのは私たち人間ですから」(文藝春秋2002.1「諸国漫郵記」より転載)

験から確認されている。

4 事業の特色

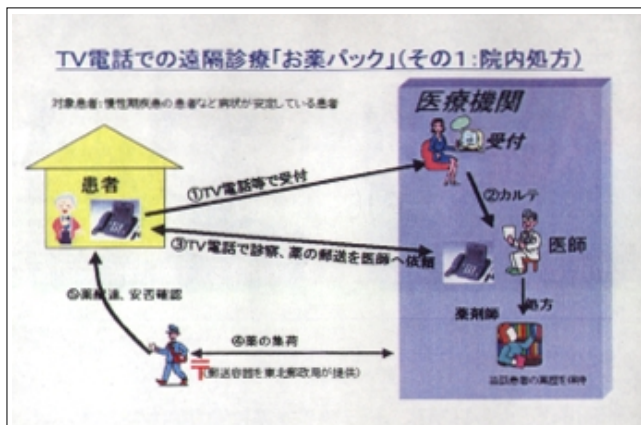
この事業は、山間部の小規模な村が、地域情報化による住民サービスの向上を目指したもので、他の地域にも注目される多くの特色を持っています。

特色1
村長の強いリーダーシップに導かれた事業であること

ふるさと創生事業によるパソコンの導入や臨時議会での本事業の予算確保などにおいて、松本村長の強いリーダーシップが発揮されました。先進的なチャレンジほど見識あるトップのリーダーシップが必要になります。

特色2
新規事業のアイデアと熱意を持つ人材を活用し、事業を立ち上げたこと

村長のリーダーシップを事業として実現したのは、一人の中学校教師の情報教育にかける想いと周囲の理解・協力です。この情報教



力的・経済的・精神的負担が軽減された。
慢性患者に対し規則的に診察を行うことができ、患者の都合による治療の中断が回避されるようになった。

テレビ電話の画面を見ながら直接本人に話しかけることができるので、病状の変化を感知することが容易であり、来院が必要な状態が客観的に把握することができようになった。

(4) 医者意見
あくまでも対面診察が基本であるが、山間部に住む高齢者に対してはテレビ電話診察は重要な役割を果たしている。

患者が常に医師の管理下にあるため安心できる。

(5) 課題
便利すぎるあまり、通院を避ける傾向が見られ、通院を促すのに苦慮している。対面診察とのバランスが課題である。

B 在宅健康管理

(1) 背景
高齢化率が二五%を超え、

住民健康管理と疾病予防策、早期発見が急務であった。

(2) 実施内容
血圧・心電図・脈拍等を測定できる在宅健康管理端末(バイタルセンサー)を三百三十世帯に設置し、役場住民課保健福祉係・地域福祉センター・医療機関が測定データを閲覧できる。
バイタルセンサーで取得した日々の生体データを保健婦が毎日確認し、必要に応じてテレビ電話で保健指導している。
緊急通報システムも兼ねている。

(3) 取り組み成果

導入後十八カ月間で虚血性心疾患患者を七人早期発見し、急性症状発生に至る前に治療を開始することができた。
テレビ電話診察実施医療機関においてもネットワークを通じて生体データが参照可能となり、診察に有効活用されている。なお、セキュリティ機能によりプライバシーは保護されている。



役場内に設けられた保健データ管理室

育を通じて、地域住民が情報化への理解を深めていったものと考えられます。

特色3
NTTの
全面的な支援があったこと

地元企業であるNTTの支援も大きな原動力となりました。テレビ電話による地域情報化という全国で初めての試みに対する住民の理解を得るために、役場担当者とともに、テレビ電話を持って全戸を回り、具体的に説明しました。また、全戸に配

布されるテレビ電話はNTTからの無償貸与によるもので、資金面でも支援しました。さらに、システムが稼動した後もサーバーの管理など、日々の安定した稼動のため担当者を役場に常駐させました。
地域情報化は高度な技術に支えられた先進的な分野であるため、地元企業やボランティアの技術支援は不可欠といえます。

特色4
役場職員が住民とシステムのパイプ役を十分に果たしたこと

この事業は多くの協力者に恵まれ、スムーズに成果をあげたようにも見えますが、常に住民とシステムの間立ってそのパイプ役を務めたのは役場職員でした。医療機関・保健婦・NTT等との調整や実際のシステムの稼動などの実務は、職員が担当しました。住民説明や意見聴取の結果を反映しながら事業を進めたことが、住民本位の地に足のついたサービス実現に結びついています。昨今、行政事務の外部委託による効率化志向が注目されていますが、外部協力者と一体となり、住民の意向を

吸収することが必要です。

5 テレビ電話への期待と課題

三年間の事業に対する住民アンケート結果では、村が進めてきた情報化に対して「評価できる」が二九%、「まあまあ評価できる」が二八%、「評価できない」が五%になっています。また、「情報化によって暮らしに変化があったか」の問いに対して「暮らしやすくなった」と三四%が回答しています。テレビ電話診察に関しては「既に利用している」と回答した一六%に加えて「必要があれば利用したい」が六二%あり、約八割の村民が医療面での活用を希望しています。将来的には通院を補う受診手段として、さらに定着が進む可能性が高く、中山間地域医療の隙間を埋める施策として進展するものと思われれます。

村外家族との交流支援

平成十年十月に実施した全世界帯意向調査において、「遠くの親戚とテレビ電話で話したい」との要望が多数あり、福島県のサポート事業を受けながら、村

(単位：千円)

事業費内訳

年度	事業名	事業費	国庫補助金	県補助金	村負担額	事業内容	備考
9	自治体ネットワーク施設整備事業	75,000	25,000	25,000	25,000	・マルチメディアセンター整備 (テレビ会議システム、VOD装置配備) ・公共施設15箇所テレビ電話設置	郵政省
10	遠隔医療推進試行的事業	24,500	16,344	3,000	5,156	・バイタルセンター 30台 ・センターサーバ(役場)1台 ・クライアント(医療機関)3台	厚生省
11	新村振興等農林漁業特別対策事業	99,530	46,570	3,972	48,988	・バイタルセンター 300台 ・センターサーバ(役場)3台 ・クライアント(医療機関)3台	農林水産省
11	地域インターネット普及促進基礎整備事業	36,000	18,000		18,000	・光ファイバーケーブル敷設 1.2km ・インターネットサーバ等環境整備	郵政省 なお、村負担額は補正予算(元利償還額の80%交付税算入)
10~12	事業運用費(テレビ電話関係)	28,000			28,000	電話基本料差額等	
12	事業運用費(インターネット関係)	3,500			3,500	インターネット専用線、保守料金および受口基本料	
計	計	266,530	105,914	31,972	128,644		

の広報誌での募集に応募した七十の家族の村外親戚宅にテレビ電話を設置し、村外親戚との交流を進めました。希望者の自己負担額は通常の価格の四分の一です。遠隔授業

できるなど、テレビ電話システムは地域の中に溶け込んでいます。今後の課題
現在、IT革命の代名詞ともいえるインターネットが急速に普及しています。このインターネットを活用した地域情報化の展開をどのように組み入れるか、既存のテレビ電話システムの使い勝手の良さを残しながら、より高度な遠隔医療体制の確立を目指してインターネットをどのように活用していくかが今後の課題となっています。

葛尾村村長 松本允秀氏の言葉



新たな情報化に向けて

新世紀に入り、社会の状況は、少子・高齢化の進展、産業・経済のグローバル化など変革の時を迎えています。そのようななかで、情報通信技術(IT:Information Technology)は、産業、経済のみならず、私たちを取り巻く社会環境のあらゆる面で活用されています。「時空を超越」するこの技術は、かつて「十年一昔」と言われたことが「ドッグイヤー」と呼ばれるほど社会を急激に変化させ、産業革命に次ぐ「IT革命」と言われております。

本村においては、今から10年前、ふるさと創生事業の一環として「21世紀を担う子供たちの育成」の観点から中学校に20数台のパソコンを配備しました。当時は、「コンピューターの時代が到来する」との予測はできたものの、現在のようなIT社会の進展は予想されませんでした。当時の担当の先生をはじめ学校全体での努力、取り組みが認められ、平成6年度に当時の文部省と通商産業省が支援する「100校プロジェクト」の1校に選ばれました。これにより、中学校にインターネット常時接続環境が整ったのです。ネットワーク等の運営に当たっては、先生方をはじめ多くのボランティアの皆様のご支援をいただきました。このような学校での取り組みが、生徒に様々な効果をもたらすと同時に、子供を通して家庭に伝わり、地域に伝わり、「地域情報化」に対する住民の意識が醸成されたと考えております(第1期情報化)。

そして、このことがマルチメディアビレッジ事業(テレビ電話による行政サービス)の推進に大きな支えとなりました。

地方においては、地域情報化の推進に住民の情報化に対する認識・理解は最も重要な要素と考えます。本村では、情報社会の進展に鑑み、平成9年度に国ならびに福島県の補助とNTTのご支援をいただき、公共施設と村内全世帯にテレビ電話を配備し、映像による行政サービスをスタートしました。単にインフラの整備に止まることなく、本村が抱える様々な行政課題を補うためのツールとして活用を図り、保健福祉、教育、行政情報提供、村外との交流など多くの分野で成果をあげ、住民生活の向上に資することができました(第2期情報化)。

IT社会は、インターネットプロトコルの「IPv6」への移行、「ブロードバンドサービス」の提供、携帯電話の第3世代(世界標準化)への移行などにより、今後さらなる進歩を遂げると同時に、あらゆる分野において活用され、私たちを取り巻く環境も大きく変化を遂げることが予想されます。

かつて日本の高度経済成長期に、道路網の整備が社会インフラとして地方にまで急速に進み、車社会へと発展し、国の発展に大きな役割を果たしました。今、国の目指す方向は、物(ハード面)の整備から中身(ソフト面)の充実に移ってきております。

IT社会の構築(地域の情報化)にあたっては、このようなことを念頭におき、ハード面において最低限必要とされる社会インフラの整備を着実に推進すると同時に、ソフト面においては、情報機器および各種のシステムならびにアプリケーションを村内一元的に進めるのではなく、住民一人一人が必要とするもの(パソコンが必要な人はパソコンを、テレビ電話を必要とする人はテレビ電話を、というように……)を生活のツールまたは手段として選択できる環境を整備することが肝要であると考えます。これにより、無駄のない住民ニーズに沿ったサービスを提供することが可能となり、住民の利便性ならびに福祉の向上に資すると考えます。

情報化に着手して10年が経過した今、時代の潮流と本村の様々な課題を見極め、今後の本村における情報化をどのように進めるかを、情報化計画ならびに電子自治体化計画に反映し、「住んでよかった!住んでみたい!」と思える村を目指したいと思っております(第3期情報化)。



情報化推進の葛尾村担当者

気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)

COP7が開催され、先進国等の京都議定書批准が促進される見通し

昨年十月二十九日から十一月十日、マラケシュ(モロッコ)において気候変動枠組条約第七回締約国会議(COP7)が開催されました。

日本の政府代表団は、京都議定書の議長国として京都議定書の二〇〇二年発効と、可能な限り多くの合意を目指すとの方針に基づいて合意形成に最大限の努力を尽くしました。その成果として、一定の制約はあるものの、京都メカニズムに関する柔軟かつ幅広い利用を可能とするルールが策定された、との評価を受けました。

地球規模での実効的な温暖化対策のためには、米国や途上国も含むすべての国が参加する一つの国際的枠組みが重要であり、引き続き、その実現に向けて努力すべきであると考えられます。

気候変動枠組条約

地球温暖化問題は、一九八八年のトロント・サミットでその重要性が指摘されてから、温暖化防止に向けた国際世論が高まる中、一九九二年に開催された国連環境開発会議(地球サミット)で気候変動枠組条約が採択されました。

この条約は、世界全体が温暖化による気候変動防止に向けた取り組みを進めることを謳い、特に先進国に対し、温室効果ガスの削減と途上国に対する支援を義務付けています。

その後、一九九七年に京都で開催されたCOP3において、温暖化防止のための取り組みを規定した京都議定書が採択され、温暖化防止に向けた具体的な取り組みへの第一歩が踏み出されました。

この京都議定書で示された温室効果ガス削減目標とその達成方針は次のとおりです。

(1)削減目標

先進国全体として二〇〇八年から二〇一二年までの五年間(第一約束期間)の平均で、基準年である一九九〇年の排出実績に比べて約五%の削減とする。国別に見ると、日本は六%、米

国は七%、EU全体で八%削減する。

(2)達成方策

- 化石燃料の使用削減
- 森林シンの活用
- ・植林などによる大気中の二酸化炭素の吸収
- 京都メカニズムの利用
- A 排出量取り引き
- 先進国間で排出枠の一部を取り引きする仕組み
- B 共同実施(JI)
- 先進国間で温室効果ガス削減プロジェクトを実施した場合、そのプロジェクトに伴う削減量を受け取る仕組み
- C クリーン開発メカニズム(CDM)
- 先進国・途上国間で温室効果ガス削減プロジェクトを実施した場合、そのプロジェクトに伴う削減量を一定の認証手続きを経て受け取る仕組み

米国の京都議定書不支持宣言

二〇〇一年三月、ブッシュ政権は、自国経済への悪影響が懸念されること、途上国が温室効果ガス削減義務から除外されていることへの不満を理由に、京都議定書不支持を宣言しました。このこ

との背景には、削減目標達成の困難度が国によって異なっていることが挙げられます。

例えば、日本、米国、EUの二〇一〇年における二酸化炭素排出量は、それぞれ一九九〇年比で二%増、二二%増、二%増と予想されていますので、目標達成のために必要な削減量は、それぞれ二六%、二八%、一〇%となります。このように、地球温暖化をめぐる交渉は、国益の衝突する通商問題の側面も持っています。

COP6再開会合の「ボン合意」

二〇〇〇年十一月、ハーグでCOP6が開催されましたが、京都議定書のルール化をめぐる合意は得られませんでした。その後、二〇〇一年七月、ボンにおいてCOP6再開会合が開催され、一八一九カ国政府代表約千八百人、国際機

地球温暖化問題とは
大気中の主要な温室効果ガス(地表からの熱を閉じ込める効果をもつ気体)である二酸化炭素の濃度は、産業革命以来、化石燃料の利用拡大に伴って急激に上昇しているため、21世紀末には平均気温が1.4~5.8 上昇し、気候や生態系、食糧生産などへ悪影響が出ると指摘されている問題をいいます。

関、非政府組織(NGO)など約二千八百人の計四千六百人が参加しました。そこで、京都議定書のルール化に関する四つの論点である「京都メカニズム 森林シンク 遵守措置 途上国対応」について合意が得られ、「ボン合意」として正式に採択されました。

「ボン合意」では、川口環境大臣(当時)の粘り強い交渉により、「京都メカニズムの柔軟な活用」「森林シンクの吸収量」などで日本の主張が受け入れられた一方、「原子力のJIIやCDMへの利用」については、EUや産油国の反対により第一約束期間では差し控えることになりました。また、米国は会議に参加したものの、議定書不支持という姿勢は崩さず、米国の議定書参加に向けた各国の説得は不首尾に終わりました。

COP7におけるルール策定

二〇〇一年十月から十一月、マラケシュにおいてCOP7が開催され、ボン合意に基づく京都議定書の実施に関する法的文書が採択されました。今回合意のポイントは次の四点です。

京都メカニズムを十分に利用できることが地球規模での効果的

かつ持続可能な温暖化対策につながる。日本の主張が広く取り入れられ、京都メカニズム遵守等に関し、柔軟なアプローチが認められました。

排出削減義務が遵守されない場合の措置に法的拘束力をもたせるかどうかについては、京都議定書発効後に開催される最初の締約国会議(COP/MOP1)で決定されることになり、ボン合意の趣旨が維持されました。

途上国の参加問題は決議未了となり、COP8以降の議論に委ねられることになりました。京都議定書に関わる他の組織に先駆けてCDM(クリーン開発メカニズム)理事会が設立され、岡松経済産業研究所理事長が副議長に選出されました。

次回は二〇〇二年十月に開催することが決定され、候補地としてインド

ボン合意の概要

合意内容	
京都メカニズム	<ul style="list-style-type: none"> 先進国は削減のかなりの部分 (significant element) を自国内の対策でまかなう 排出枠の売りすぎ防止のため、各国に一定量 (9割または直近の排出量のうちどちらか低い方) の留保を義務づけ
森林シンク	<ul style="list-style-type: none"> 原子力プロジェクトはCDM・JII対象から除外 小規模プロジェクト(再生可能エネルギー、効率向上など)のCDM手続きの簡略化 「森林シンク」については植林・再植林活動のみCDMとして認める
遵守措置	<ul style="list-style-type: none"> 森林管理による吸収量を国別に設定した上限まで認める (例)日本の場合 1,300万 t-C (4,800万 t-CO2) = 基準年排出量の約3.9%に相当 CDMとして認められる「森林シンク」は当該先進国の基準年排出量の1%までとする
途上国対応	<ul style="list-style-type: none"> 超過分の1.3倍を次の約束期間の削減量に加算する、将来の削減目標達成のための遵守計画を策定する、排出量取引への参加資格を剥奪する、など 罰金など資金的ペナルティは科さない 具体的な手続きなどはCOP/MOP (議定書締約国会議)1にて決定
途上国対応	<ul style="list-style-type: none"> 途上国に対する資金支援 先進国が自発的な拠出を宣言 (EU他は年間4.1億ドルの拠出を宣言) 気候変動適応のための基金、最貧国支援のための基金などを設立

COP/MOP (議定書締約国会議)1: 京都議定書発効後に開催される最初の締約国会議

謙信公のかちどき飯(新潟県上越市)

戦国時代の食事を史実に基づいて再現
上越の新しい「食」の目玉づくりに挑戦

新潟県上越市は、県内人口第3位で、直江津・高田の両市が合併して誕生しました。旧高田市街には戦国時代に上杉謙信公が居城とした春日山城があり、その後も松平家の城下であったことから、今なお城下町の雰囲気を感じられる観光客は年間四百万人を超えています。道により、今後ますます増加することが期待されています。特に夏に開催される謙信公祭は代表的なイベントの一つとなっています。

事業の経緯

観光客を迎える側の上越市では、これまで伝統的な郷土料理が商品化されていないため、旅館・料亭では観光客から謙信公ゆかりの伝統料理を尋ねられても対応ができていない状況でした。このような声を受け、室町・戦国時代の宴席で供された武家料理を再現するため、ホテル・料亭のオーナーが集まり、会合がもたれるようになりました。勸電源地域

振興センターの専門派遣事業が活用され、史実を十分研究し「食」の再現が始まりました。

試行錯誤

技術的な壁、調味料が自由に使えない

まず第一に、史実に忠実に料理を再現すること。これを最大の目標とし、食材の選定と調理方法の研究を進めました。まず、謙信公時代の料理を発掘し、使われていた材料や調理方法を調査することからスタートしました。資料として『厨事類記(鎌倉時代)』、『山内料理書』、『四糸流包丁書(室町中期)』、『りつりの書(戦国時代)』等の料理書や、当時の食事のシーンを記した歴史書等を検討しました。例えば現代の代表的な調味料である醤油や砂糖は、戦国時代には使われていませんでした。このため、史実に基づいて「ずんだ酢(大豆を原料とした酢をベースとした調味料)づくり、辛味としてタデを用いています。このように史実に忠実になればなるほど、現

問い合わせ先 / 上越観光コンベンション協会 次長 小林健一郎 電話0255-43-2777 メールアドレス jtca@joetsu.ne.jp ホームページURL http://web.joetsu.ne.jp/jtca/

代人がなじんだ味からは乖離してしまうという問題があります。こ

のため、材料や作り方などは史実に従いつつ、現代人にも「おいしく」食べていただけるような料理とするため、砂糖無しで甘味を出す工夫をするなど、試行錯誤を重ねました。

「試作担当者会議」を構成する四人の料理人は、和食の分野では上越市屈指の「名人」です。彼らが分担して一つ一つの料理を試作り、当時のレシビを守りつつ、上部組織である「上越食の会」で試食を行って改善を図ることを繰り返しました。

また、食事のスタイルにもこだわり、時代考証を経て食器の選定や供し方の検討を行いました。

成果

販売量は小さいが上越の食の目玉として育ちつつある

「かちどき飯」は、「上越の食の目玉づくり」が最大の目標であったため、開発費を含めた単独での採算性は、全く考慮しないでスタートしました。謙信公祭が開催される夏季の一カ月間の限定商品と



謙信公のかちどき飯

いうこともあり、六店舗を合わせた販売数は、平成二十二年に一七八食、十三年に三七七食で、販売量は倍増していますが各社の売上占める比率は微々たるものです。

「かちどき飯」を注文したお客様へのアンケート結果(平成十三年度)によると、回答者の六三%が「友人・知人に話したい」、三七%が「おいしい」と回答。「おいしくない」は三%にとどまり、新しい郷土料理として好スタートを切ったといえます。今後も単独の採算性よりも話題性に重点を置き、上越市の新しい観光資源の一つとして、誘客の目玉に育てていくことが期待されています。

柚子を原料とした特産品開発(和歌山県古座川町)

柚子栽培農家の女性が知恵を出し合い、大都市で通用する手づくりの特産品を開発

国内産・外国産による価格競争が激化、収益が大幅に低下

和歌山県南部に位置する古座川町では、昭和四十年頃から柚子の栽培が始まりました。現在では六十九軒の栽培農家が、年間二百〜三百の柚子を生産しています。こうして生産された柚子は、すべて南紀古座農業協同組合現「Aみくま」が引き取り、「玉売り」または「柚子酢」として出荷されてきました。販売は昭和五十年代までは順調に推移してきましたが、六十年代に入ると、急速に生産量を伸ばしてきた徳島県産や、安価な韓国産との競合にさらされ、昭和五十年代半ばまではキ口当たり百五十円程度で引き合いがあった搾汁用柚子が、昭和六十年には同五十円程度まで値下がりしました。

事業の経緯

主婦が絞りかすに着目。マーマレードづくりを思い立つ 南紀古座農業協同組合は、柚子

酢を生産する際、皮を含む絞りかすはすべて廃棄処分していました。皮は柚子の果実のなかで最も香りが高く、本来は香辛料や洋菓子の材料として活用されるべき部分です。これに着目した柚子生産農家で、現在、古座川ゆず平井婦人部代表を務める寺本微笑子さんが、昭和六十年に県の農業改良普及センターの指導でマーマレードの製造方法を学んだことがきっかけとなり、農業協同組合内に「古座川ゆず平井婦人部」を設置、他の柚子生産者の主婦も参加して、柚子の皮を材料にした柚子マーマレード、柚子ジュース、柚子ジャム等の生産をはじめました。

試行錯誤

販売方法が決まらぬまま商品生産。怪我の功名が大都市で人気

生産は順調に進み、昭和六十一年にはマーマレード、ジュース等を合計八千本生産しました。ところが販売ルートを開拓せずに生産を行ったため、多くの在庫を抱えてしまい、農協や町内の土産物店、

問い合わせ先 / 古座川ゆず平井婦人部 代表 寺本微笑子 電話0735-77-0123 メールアドレス yuzusato@aurora.ocn.ne.jp ホームページURL http://www4.ocn.ne.jp/yuzusato/

旅館等を回り、販売を依頼しました。幸い、大切に栽培された良質な柚子を使い、丁寧に手づくりされていたこともあり、品質のよさが大阪や東京に住む古座川町出身者に口コミで伝わり、売り切ることができました。大阪や東京への転出者が多かったことが、ここでは顧客獲得につながったわけです。

販売方法の確立

ダイレクトメールで消費者に産直

ゆず平井婦人部による柚子加工品の出荷額は、昭和六十年の百一十八万円から毎年順調に伸び、平成七年には二千万円を突破しました。柚子の農業粗生産額は年間四千万円程度で足踏みを続けており、柚子加工事業を、町の新しい産業の一つとして育成していくこととなりました。

古座川町では販路拡大を図るため、勸電源地域振興センターの専門派遣事業を活用しました。既に行っていた口コミによる直販から、ダイレクトメールによる販売

方法へ移行するための指導を受けたのです。都会に住む、古座川町出身者を中心として顧客リストを作成、平成十二年の歳暮シーズンに初めて三千通のダイレクトメールを送りました。

この結果、平成二十二年の売上は、三千三百万円となりました。また、平成二十二年の秋以降、和歌山市や神戸市、大阪市等で開催された地場産品紹介のイベントに参加し、会場で実施したアンケート調査の回答者も顧客リストに加えました。この結果、平成十三年度の冬の時点で、顧客リストは七千人に拡大しました。イベント参加の際には町も協力しています。

新しい動き

手狭になつた加工所を新設するため、行政の支援を受ける

生産拡大に伴い、これまでの農協の建物を間借りした作業所は手狭となりましたが、婦人部単独で新しい作業所を設置する力はまだありません。このため、町を通じて和歌山県「新山村二十一創造事業」の適用を申請しており、平成十五年度に作業所の新設を行う計画です。古座川町の重要な産業として、行政も支援に力を入れています。

皆さまのニーズに対応した
「じまん市」の
多彩なプログラム

昨年の十一月二十三日から二十五日まで、千葉県幕張メッセにて「電気のあるさとじまん市」が開催されました。じまん市では、物販販売を通じた交流だけでなく、電源市町村の振興や自立を応援するためにさまざまなプログラムを実施しました。「マーケティング支援プログラム」の一環として、特産品を育成・開発するための専門家による「産品相談会」や、販路開拓のために百貨店のバイヤーをはじめとした流通関係者等と直接商談ができる「産品商談会」、今年度初めての試みである「じまん市大賞」についてご紹介します。

じまん市大賞決まる
長野県・大桑村
「ますのうの花漬」

幕張メッセ会場において、十一月二十五日「じまん市大賞」

が決定されました。「じまん市大賞」は製品の改良や新商品の開発意識を高め、売上向上を図ることを目的に今年度新たに企画されたもので、大賞受賞産品は、中央紙の新聞紙上で紹介される特典が与えられます。

今回は、五十一産品のエントリーがありました。有名百貨店バイヤーや商品開発の専門家による商品価値に関する一次審査と、じまん市にご来場いただいたお客様による投票結果をもとに、じまん市産品アドバイザーである評価委員が最終審査を行い、決定しました。

大賞となった長野県大桑村の「ますのうの花漬」は、木曾川の清流で



の清流で育まれたマスを酢と塩、オカラ、たまごで調理したもので、栄養的にもすぐれ、



じまん市大賞表彰式

上品なおいさと好評です。二十五日に会場で行なわれた表彰式では、受賞者の大桑村には賞状・盾とともに盛大な拍手が贈られました。審査会にエントリーした皆さまは、早くも来年度の大賞を狙って活発に意見交換を行っていました。

マーケティング
支援プログラム

マーケティング支援プログラムとして、産品相談会、産品商談会、観光相談・商談会などが行われました。各相談会では商品開発の専門家などから、産品の開発・改良についての具体的



相談会風景

なアドバイスを頂きました。また、産品商談会では、出展事業者が、大手百貨店の仕入れ担当者との間で取引のきっかけとなる場を設けました。

大分県別府市で
「電気のあるさと交流会2001」開催

平成十三年十一月八日から九日までの二日間、大分県別府市にて九州各地の電源地域関係者が一堂に会して、九州経済産業局主催の「電気のあるさと交流会2001」が開催されました。

開会式に続いて、脚本家のジェームス三木さんによる「まちづくり入づくり」と題した基調講演が行われ、その後「国際交流」による地域振興策、「イベントでの地域活性化」



講演するジェームス三木氏



熱心に聞く参加者

「商店街の振興策」の各分科会に分かれて、パネルディスカッションが行われました。また、二日目は、施設見学会として新大分発電所、立命館アジア太平洋大学、竹細工伝統産業会館を視察しました。

福岡市で
「日本全国」当地味めぐり
「電気のあるさとじまん市 福岡」開催

平成十四年一月三十一日（木）から二月三日（日）までの四日間、福岡・天神の岩田屋（百貨店）八階大催事場にて、電源地域振興センター主催、経済産業省・九州経済産業局後援の「電気のあるさとじまん市 福岡」が開催され、連日会場を埋め尽くす人で賑わいを見せていました。

この物産展は、電源地域市町村の特産品を開催地の皆様に紹介・販売することにより、販路の拡大やふれあいなどの交流活動を支援することを目的としています。毎年、各地域の主要都市で開催されているもので、九回目となる今回は、北海道から沖縄までの六十市町村が出展しました。

九州地域での開催ということもあり、北海道をはじめとした珍しい特産品が好評を博し、長蛇の列を作って買い物をされる風景も見受けられました。

また、会場内では、特産品を使用したオリジナル料理の紹介や特産品プレゼント抽選会、市町村の出展者自らによるステージでのPRも行われ、足を止めて熱心に聞



賑わいを見せる会場